

目次

1. 車種規制について	1
1 対象となる地域	2
2 規制対象となる車はどれですか？	4
3 排出基準を満たしていない車はどうなりますか？	5
4 排出基準を満たしていない使用過程車はいつまで使えますか？	6
5 車検証のどこを見ればいいのでしょうか？	7
Q&A	8
2. 条例による自治体独自の規制について	9
3. 自動車NOx・PM法に関する優遇税制・融資・補助	10
1. 税制措置	10
2. 財政投融资	11
3. 補助金制度	12
4. お問い合わせ先	13

自動車NOx・PM法の制定の背景

大都市地域における窒素酸化物（NOx）や浮遊粒子状物質（SPM）による大気汚染は依然として厳しい状況が続いています。これらの物質については、発がん性のおそれを含む国民の健康への悪影響が懸念されていることから、自動車NOx・PM法（平成13年6月改正）による規制を行なっています。

この法律には、一定の自動車に関して、より窒素酸化物や粒子状物質の排出の少ない車を使っただけで、「車種規制」という規制が盛り込まれています。この規制によって、大都市地域で所有し、使用できる車が制限されています。

車種規制の実施には、皆様のご協力が必要です。大都市の大気汚染の改善のため、よろしくご理解とご協力をお願いします。

二酸化窒素（NO₂）

高濃度で呼吸器に悪い影響を与えるほか、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質になると言われています。

浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に長時間留まり、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に悪い影響を与えるほか、発がん性のおそれが指摘されています。